|  |
| --- |
| ４０４３．搬出確認登録（保税運送貨物） |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＢＯＡ | 搬出確認登録（保税運送貨物） |

１．業務概要

保税地域等に蔵置中のコンテナ詰めされていない保税運送承認済貨物（包括保税運送承認に係る個別運送貨物、特定保税運送貨物、蔵入等承認＊１済貨物（併せ運送）または「許可・承認等情報登録（保税）  
（ＰＳＨ）」業務による保税運送承認の旨が登録された貨物を含む。ただし、輸出許可済貨物は除く。）を搬出した旨を登録する。

また、搬出した旨を取り消す場合も本業務で行う。

（＊１）蔵入等承認とは、蔵入承認、移入承認、総保入承認及び展示等許可をいう。

２．入力者

通関業、機用品業、保税蔵置場、ＣＹ、ＮＶＯＣＣ、海貨業

３．制限事項

１業務で入力可能な貨物管理番号＊２は最大２０件とする。

（＊２）貨物管理番号とは、Ｂ／Ｌ番号（ＣＴ－Ｂ／Ｌ番号を含む。）または輸出管理番号のことをいう。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②発送地が保税地域で、搬出確認の場合は、発送地を管理する利用者であるか、当該利用者があらかじめシステムに登録している通関業または海貨業であること。

③発送地が保税地域で、搬出取消しの場合は、発送地を管理する利用者であるか、本業務を行った利用者であること。

④発送地が他所蔵置場所の場合は、「他所蔵置許可申請（ＴＹＣ）」業務またはＰＳＨ業務で他所蔵置許可申請者として登録された利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）貨物情報ＤＢチェック

入力された貨物管理番号に対して以下のチェックを行う。

（Ａ）搬出確認の場合

①貨物情報ＤＢが存在すること。

②保税運送承認済、個別運送情報登録済、特定保税運送登録済または蔵入等承認済貨物（併せ運送）であること。

③保税運送承認済貨物の場合は、承認されている運送期間開始日が入力された搬出年月日以前であること。

④入力された発送地に蔵置されていること。

なお、発送地の入力がない場合は入力者の管理する保税地域に蔵置されていること。

⑤事故貨物の場合は、税関による事故確認登録がされていること。

⑥訂正保留中でないこと。

⑦貨物手作業移行登録がされていないこと。

⑧貨物差止め登録されていないこと。

⑨貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。

⑩入力された搬出日時が、登録されている搬入日時以降であること。

なお、発送地に対し、複数の搬入情報が登録されている貨物の場合は、登録されている搬入日時の中で最も新しい搬入日時以降であること。

（Ｂ）搬出取消しの場合

①貨物管理番号の貨物情報ＤＢが存在すること。

②搬出確認登録を行った貨物であること。

③搬入先において搬入確認登録が行われていないこと。

（４）包括保税運送ＤＢチェック

包括保税運送承認に係る個別運送貨物の搬出の場合は、入力された搬出年月日が包括保税運送承認期間内であること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）貨物情報ＤＢ処理

（Ａ）搬出確認の場合

保税地域より搬出した旨を登録する。

また、包括保税運送承認に係る個別運送貨物または特定保税運送貨物を搬出した場合は、入力された搬出年月日から運送期間を算出する。

（Ｂ）搬出取消しの場合

保税地域より搬出した旨を取り消す。

（３）保税運送申告ＤＢ処理

（Ａ）搬出確認の場合

搬出した旨を登録する。

（Ｂ）搬出取消しの場合

搬出した旨を取り消す。

（４）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（５）注意喚起メッセージ出力処理

本業務の実施日と搬出年月日の差が７日以上の場合に、その旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 他所蔵置搬出通知情報 | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）搬出確認である  （２）入力された発送地が他所蔵置場所である | 税関  （保税担当部門） |
| 他所蔵置搬出取消通知情報 | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）搬出取消しである  （２）貨物情報ＤＢに登録されている発送地が他所蔵置場所である | 税関  （保税担当部門） |
| 搬出通知情報 | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）入力者が通関業または海貨業である  （２）入力された発送地がシステム参加保税地域＊３である | 発送地の保税地域 |

（＊３）システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。

７．特記事項

到着地がシステム参加保税地域以外の場合は、貨物の到着後、税関に申し出て、「システム外保税運送到着確認（ＳＡＴ）」業務を行う必要がある。その後、輸入申告等が可能となる。